公立大学法人九州歯科大学 平成26年度 年度計画

中期目標 1. 教育

「歯科保健医療の分野において活躍する優秀な医療人を育成する。」

- (1)特色ある教育の展開 九州歯科大学は、歯科保健医療の高度な専門的知識・技術を教授するとともに、高齢者の治療や健康管理指導ができる能力、患者の痛みを理解し信頼関係を築くことができるコミュニケーション能力を育成するための教育を実施する。
- (2)教員の教育能力の向上 教員の教育能力向上と教育活動の活性化を図るため、効果的なファカルティ・ディベロップメント(FD)等の組織的な取組を推進するとともに、授業評価システムを充実させ授業改善に活用する。
- (3)意欲ある学生の確保
- 明確な入学者受入れ方針のもと、志願者動向の分析等を踏まえた、より効果的・戦略的な広報活動を展開し大学の魅力を広く伝えるとともに、入試方法の継続的な点検・見直し、高大連携の推進などにより、大学が求める資質を持ち、学ぶ意欲の高 い学生を選抜する。
- (4)学生支援の充実
- 学生の自主的・多面的な学習の支援、健康で充実した学生生活を送るための支援、自立した社会人・職業人となるための支援など、学生ニーズや社会状況を踏まえた学生支援体制の整備・充実を図る。

項目	中期計画 実施事項	25年度計画	ウェ	通し 番号	26年度計画	ウェ	通し 番号
1. 地域の歯科保 健医療に貢献する歯科医師及び 歯科衛生士の育成 1. 授業要綱の 検証と改善 2. 成績評価基 準の明確化	【初年次教育の改編・充実】 ①初年次教育で、歯科医療人としての職務を体験させ、プロフェッショナルとしての自覚を高めるような教育カリキュラムを作成する。 〇達成目標 ・学生の成績 : 平均GPA2.5以上(満点4)	1 〇初年次教育の段階から、歯科医療人としての自覚を促すことを目的とした早期登院実習カリキュラムを立案する。 〇達成目標 ・学生の成績 : 平均GPA2.5以上(満点4)			 ○平成25年度より開始した早期登院実習カリキュラム(早期クリニカル・エクスポージャーとしての附属病院における見学実習および相互実習等)を検証する。 ○達成目標・学生の成績 : 平均GPA2.5以上(満点4) 	1	1
	2 【専門課程における教育カリキュラムの検証と充実】 ①歯学教育モデル・コア・カリキュラム改訂版(H22年度)に準じて、臨床登院実習を中心に歯学科カリキュラムを充実させ、実践的歯科医師育成を推進する。 ②1~4年次の完成年度(H25)以降、卒業生の就職状況を踏まえて、口腔保健学科カリキュラムを検証する。 ③チーム医療の意識の醸成を目的とした歯学科と口腔保健学科の連携科目を開講し、口腔保健医療の総合大学としてアピールできるカリキュラムを編成する。 〇達成目標・学生の成績:平均GPA2.5以上(満点4)	1 ○歯学科において、改編した臨床実習開始前のシミュレーション実習と臨床推論教育を実施・検証するとともに、臨床実習修了時の学生の能力評価を実施する。 ○口腔保健学科学生の基礎臨床能力の充実を目指した附属病院における臨床実習を充実させる。 ○チーム医療の認識を高めるため、初年次教育および臨床実習前教育で歯学科と口腔保健学科の連携科目を組み込んだカリキュラムを充実させる。	2	2	1 ○歯学科において、改編した臨床実習開始前のシミュレーション実習と臨床推論教育の充実を図るとともに、より質の高い科目の増加を検討する。また、臨床実習修了時の学生の能力評価トライアルを実施する。 ○口腔保健学科学生の基礎臨床能力の充実を目指した附属病院における臨床実習を検証する。 ○平成25年度に充実させた歯学科と口腔保健学科の連携カリキュラムを検証する。 ○達成目標 ・学生の成績: 平均GPA2.5以上(満点4)	2	2
	3 【成績評価基準の明確化と厳格な評価の実施】 ①モデル・コア・カリキュラム改訂にあわせた各教科の到達目標と成績評価 基準を授業要綱に明示する。 ②厳格な成績評価を行う。	1 〇 シラバスに明確な達成目標と成績評価基準を明示し、学生が系統的な歯学教育の流れを理解できたかを基礎医学教育、臨床歯科医学教育、臨床実習終了時にアンケート調査と聞き取り調査を行う。 〇学生と保護者に成績を開示し、学生・保護者説明会を行い、その上で学生からの成績不振に対する意見等の聴取を実施する。		3	1 〇平成25年度に実施した授業要綱に関するアンケート調査等を分析し、記載事項を検証する。 〇これまでの成績開示、学生・保護者説明会の開催等引き続き実施していくとともに、成績不振者のフォローアップ調査を行い、効果を検証する。	1	3
	4 【教育の成果・効果の検証】 ①歯学科は、共用試験Objective Structured Clinical Examination (OSCE)とComputer Based Testing (CTB)を教育効果という視点で活用する。 ②入学試験、定期試験、共用試験、国家試験の結果の相関を分析し、両学科とも国家試験の高い合格率の維持を目指すとともに、入学試験方法の改善を図る。 ③卒業試験に臨床実習試験制度を導入する。 ○達成目標 ・(歯学科)共用試験:共用試験合格率 100% ・(歯学科)国家試験合格率:全国29大学の中で常にトップクラスを目指す・(口腔保健学科)国家試験合格率:歯科衛生士国家試験 100%(新卒受験者)	 ○歯学科は、共用試験のデータを解析し4年次生までの講義・実習の充実を図る。 ・成績不振の学生に対しては、教員によるテューター制度を活用して不得意科目の克服を図るとともに、成績・修学状況管理システムを活用して修学支援を行う。 ・国家試験終了後、事務局の学務管理システムと連携し直ちに解答分析結果と各学年における成績との関連性を分析し、修学支援につなげる。 ○入学試験結果と定期試験、共用試験、国家試験といった各試験結果との関連の分析を実施する。 ○協床実習終了時における臨床能力評価試験制度を実施する。 ○試験問題を教務部会等の組織により検証する。 	1	4	 ○歯学科は、共用試験のデータを解析し4年次生までの講義・実習の充実を継続する。 ・成績不振の学生に対しては、教員によるテューター制度を活用して不得意科目の克服を図るとともに、担当教員の指導方法を検証する。 ・国家試験終了後、事務局の学務管理システムと連携し直ちに解答分析結果と各学年における成績との関連性を教務部会で分析し、カリキュラム改編につなげる。 ○入学試験結果と定期試験、共用試験、国家試験といった各試験結果との関連の分析(入学時の成績、定期試験の進級に伴う変化、定期試験と共用試験の相関、共用試験と国家試験との相関の分析)を継続して実施するとともに、分析結果を検証し、カリキュラム改編につなげる。 ○6年生後期の臨床実習終了時における臨床能力評価試験結果を検証する。 ○卒業試験の試験問題を教務部会で組織的に検証し、卒業試験問題の質を向上させる。 	1	4
		〇達成目標 ・(歯学科)共用試験 : 共用試験合格率 100% ・(歯学科)国家試験合格率 : 全国29大学の中で5位以内を目指す・(口腔保健学科)国家試験合格率 : 100%			〇達成目標 ・(歯学科)共用試験 : 共用試験合格率 100% ・(歯学科)国家試験合格率 : 全国29大学の中で5位以内を目指す ・(口腔保健学科)国家試験合格率 : 100%		

2. 特色ある大学院教育による優れた教育にが研究者の育成 1. 授業要綱の充実と改善2. 大学院評価3. 分検証	1 【大学院教育組織の検証と適正な運用】 ①大学院カリキュラムを定期的に検証し、高度歯科医療人育成に向けて体系的な教育プログラムを構築する。 ②学位審査方法及び募集定員を検証し、質の高い教育・研究者の育成を目指す。 ③臨床系大学院指導の客観的評価法を検討する。 〇達成目標・学生の成績:平均GPA3以上	1 〇シラバスの内容を検証し、受講者数のデータを踏まえて、歯学研究科大学院教育カリキュラムの体系化を目指す。 ○准教授・講師を学位審査の副査に登用する。 ○過去3年間の定員充足率を検証する。 ○具体的な症例数と臨床研究の発表数などを基準とした評価を実施する。 ○達成目標 ・学生の成績 : 平均GPA3以上(満点4)	1	5	○新たに設置した口腔保健学専攻(修士課程)もあわせて、大学院教育組織を検証し、歯学研究科大学院教育カリキュラムを体系化する。 ○准教授・講師を学位審査の副査に登用した効果を検証する。 ○過去3年間の定員充足率を検証し、是正を図る。 ○昨年度行った評価方法の有効性を検証する。 ○達成目標 ・学生の成績 : 平均GPA3以上(満点4)	1	5
	2 【歯科保健医療に貢献する教員・研究者の育成】 ①豊かな科学性と倫理性を備えた人材を育成するために口腔保健学科に大学院を設置する。 〇達成目標 ・口腔保健学科大学院の充足率:100%	1 〇平成26年4月の口腔保健学専攻(修士課程)の開設に向け、文部科学省に申請する。 〇達成目標 ・文部科学省から開設認可を受ける ・受験者数:3名以上	1	6	 ○口腔保健学専攻(修士課程)の学生数を充足する。 ○学位認定に係る基準を決定する。 ○口腔保健学専攻(博士課程)の在り方を検討する。 ○達成目標 ・口腔保健学科大学院の充足率:100% 	1	6
	3 【歯工学連携大学院の充実】 ①歯工学連携の充実を図り、大学院教育のカリキュラムを改編する。 〇達成目標 ・大学院連携による相互単位認定者:10名以上(年間) ・論文数:英文誌5件(年間) ・特許保有件数:1件(第2期中期計画期間を通して年間に保有する件数)	1 ○歯工学連携大学院設置後から現在までの講義受講者数と単位認定の実績を評価する。 ○歯工学連携大学院に係る研究費を適正に配分する。 ○大学間連携共同教育推進事業において、4大学連携による大学院での特別講演会を実施する。 ○達成目標 ・大学院連携による相互単位認定者 : 10名以上(年間) ・論文数 : 英文誌5件(年間) ・特許保有件数 : 1件	2	7	 ○歯工学連携大学院設置後から現在までの講義受講者数と単位認定の実績を評価する。 ○歯工学連携大学院に係る研究費配分による実績を検証する。 ○大学間連携共同教育推進事業で単位互換制度を実施する。 ○達成目標 ・大学院連携による相互単位認定者 : 10名以上(年間) ・論文数 : 英文誌5件(年間) ・特許保有件数 : 1件 	2	7
3. 教員の教育力の向上 1. 教育実施体制の検証・改善 2. 評価方法の検証・改善と適切な運用	1【FDによる創造的授業開発の推進】 ①FD活動を充実させ、学部および大学院における教育活動の改善につなげる。 ②FD活動の有効性を検証する。 〇達成目標 ・FD参加率およびアンケート調査:参加率95%、平均4点以上(満点5)	1 〇学部長のもとに設置されたFD委員会を中心に、教育の改善に向けてFD活動を行う。 ・啓発のための講演会やワークショップを年間10回行う。 ・FDのアンケートにおける質問と評価の項目を充実させ、有効性を検証する。 〇達成目標 ・FD活動の教員の参加率 : 各回95%以上 ・アンケート調査:平均4点以上(満点5)	1	8	○学部長のもとに設置されたFD委員会では、教員の教育に対する意識向上を意識したFD活動を行う。 ・啓発のための講演会やワークショップを年間10回行う。 ・FD活動の内容に応じて、有効性を検証する。 ○達成目標 ・FD活動の教員の参加率 : 各回95%以上 ・アンケート調査:平均4点以上(満点5)	1	8
	2 【教育力向上のための教育力評価システムの開発】 ①教員の授業力向上のために、授業評価や個人業績評価データを活用し、 年次推移などを踏まえた分析を行い、講義だけでなく臨床実習も含めた形で、教員の教育力を多面的に評価できるシステムの開発を目指す。 ②学生の授業評価、同僚による授業評価等の結果を教員にフィードバックし、授業改善に役立てる。 ③教員に対して、組織的に教育活動の改善を求める。	1 ○授業評価や個人業績評価データを活用し、教員の教育力を多面的に評価するシステムを実施する。 ○学生の授業評価、同僚による授業評価等の結果を教員に適切に通知し、授業改善を促す。 ○授業評価や個人業績評価データを活用し、教員に対して教育活動の改善を求める。	1	9	1 〇授業評価や個人業績評価データをもとにした教員の教育力を多面的に評価するシステムを継続して行う。 〇学生の授業評価、同僚による授業評価等の結果を教員に適切に通知し、授業改善を促すことによる効果を検証する。 〇授業評価や個人業績評価データをもとに、教員に対して教育活動の改善を求めたことによる成果を検証する。		9

4. 適性のある優秀 1. 適性のある優秀 1. シー・シー・シー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	【アドミッションポリシーを重視した入学選抜試験の実施】 ①アドミッションポリシーという視点で個別入試およびAO入試結果を検証する。 ②平成21年度告示高等学校学習指導要領に基づく大学入試センター試験改訂に対応する。 〇達成目標・AO入試の志願倍率および辞退率・一般入試の志願倍率、辞退率 :(歯学科) AO入試 一般入試 志願倍率 3.0倍 志願倍率 4.5倍 辞退率 0% 辞退率 5% (口腔保健学科)AO入試 一般入試 志願倍率 3.0倍 志願倍率 2.7倍 辞退率 0% 辞退率 10%	1 〇AO入試の結果を検証する。 ・歯科医師としての適性という視点から、個別面談及び集団討論の有効性について入学後のGPAおよび国家試験成績等との相関を分析する。 ・口腔保健学科のAO入試について検証する。 〇平成27年度入試の改訂内容について、受験生にホームページの掲載等により周知する。 〇達成目標 ・(歯学科) AO入試:志願倍率 3.0倍 辞退率 0%・(歯学科) ー般入試:志願倍率 4.5倍 辞退率 5%・(口腔保健学科) AO入試:志願倍率 3.0倍 辞退率 0%・(口腔保健学科) ー般入試:志願倍率 2.7倍 辞退率 10%	1	10	1 ○新たなセンター試験の導入を考慮し、入試の結果を引き続き検証する。 ・歯科医師としての適性という視点から、AO入試については、個別面談及び集団討論の有効性について入学後のGPAおよび国家試験成績等との相関を分析し、評価する。 ・口腔保健学科のAO入試について入学後のGPAおよび国家試験成績等との相関を分析し、検証する。 ○平成27年度入試における配点や個別入試科目等の改訂内容について、入試委員会の議論を踏まえ、すみやかに受験生にホームページの掲載等により周知する。 ○達成目標 ・(歯学科) AO入試:志願倍率 3.0倍 辞退率 0% ・(歯学科) ー般入試:志願倍率 4.5倍 辞退率 5% ・(口腔保健学科) AO入試:志願倍率 3.0倍 辞退率 0% ・(口腔保健学科) ー般入試:志願倍率 3.0倍 辞退率 0%	1	10
	②【広報活動の実施】 ①オープンキャンパス、高校訪問、大学入試説明会のデータを分析し、実効的な活動を展開する。 〇達成目標 ・オープンキャンパス、高校訪問および大学入試説明会実績値 :オープンキャンパス参加者数 250人高校訪問数 110校 大学入試説明会参加数 15回 ・オープンキャンパス、高校訪問および大学入試説明会の参加者に対するアンケート調査 :オープンキャンパス 評価4以上 80%高校訪問 良好評価 60%以上入試説明会 良好評価 60%以上、入試説明会 良好評価 60%以上・志願者数(志願倍率) 350人以上(4.5倍) (口腔保健学科) 志願者数(志願倍率) 60人(2.7倍)	1 〇オープンキャンパスのさらなる充実を図る。 ・オープンキャンパスで回収したアンケート調査分析結果をプログラム内容に反映させる。 〇高校訪問を中心として様々な方法で広報活動を充実する。 ・出張講座、高校訪問、入試説明会を積極的に活用し、そこでのアンケートを分析し、継続的な改善を図る。 〇達成目標 ・オープンキャンパス、高校訪問および大学入試説明会 ニオープンキャンパス参加人数 250人高校訪問数 110校大学入試説明会参加数 15回 ・オープンキャンパス、高校訪問および大学入試説明会の参加者に対するアンケート調査:オープンキャンパス評価4以上 80%高校訪問良好評価 60%以上入試説明会良好評価 60%以上、入試説明会良好評価 60%以上・志願者数(志願倍率) :(歯学科) 志願者数(志願倍率) 350人(4.5倍)(口腔保健学科) 志願者数(志願倍率) 60人(2.7倍)		11	1 〇オープンキャンパスのさらなる充実を図るために、これまでの実績を検証する。 ・オープンキャンパスで回収したアンケート調査分析結果をプログラム内容に反映させる。 〇高校訪問を中心として様々な方法で広報活動を充実する。・出張講座、高校訪問、入試説明会を積極的に活用し、そこでのアンケートを分析するとともに、DVD等の視覚素材を利用する等、改善を図る。・ホームページを更新し、受験生をターゲットにした情報発信の充実を図る。・高大連携活動等を通じて、高校教諭との意見交換を積極的に行う。〇達成目標・オープンキャンパス、高校訪問および大学入試説明会 ニオープンキャンパス、高校訪問数 110校 大学入試説明会参加数 15回・オープンキャンパス、高校訪問および大学入試説明会の参加者に対するアンケート調査 ニオープンキャンパス評価4以上 80%高校訪問良好評価 60%以上入試説明会良好評価 60%以上・志願者数(志願倍率) :(歯学科) 志願者数(志願倍率) 350人(4.5倍) (口腔保健学科) 志願者数(志願倍率) 60人(2.7倍)	1	11
	【高大連携の実施】 ①高校との連携を深め、組織的に模擬講義を企画運営する。 ②高校の進路指導教諭を対象とした大学施設見学会の実施等を行う。 〇達成目標 ・模擬講座実施回数、参加学生数、参加者アンケート :実施回数 6回 参加学生数 80人 良好評価 60%以上 ・大学施設見学会実施回数、参加教諭数、参加者アンケート :実施回数 1回 参加教諭数 20人 良好評価 60%以上	1 〇高校での模擬講義を実施するとともに、その評価方法を検討する。 〇本学及び歯学教育の好感度や関心度の向上を目指し、高校の進路 指導教諭を対象とした大学施設見学会の企画案を作成する。 〇達成目標 ・模擬講座実施回数、参加学生数、参加者アンケート :実施回数 6回 参加学生数 80人 良好評価 60%以上 ・大学施設見学会実施回数、参加教諭数、参加者アンケート :実施回数 1回 参加教諭数 10人 良好評価 60%以上	1	12	1 〇高校での模擬講義を実施するとともに、そこで得られた評価結果を検証する。 〇高校の進路指導教諭を対象とした大学施設見学会を実施するとともに、その効果について評価する。 〇達成目標・模擬講座実施回数、参加学生数、参加者アンケート:実施回数 6回参加学生数 80人良好評価 60%以上・大学施設見学会実施回数、参加教諭数、参加者アンケート:実施回数 1回参加教諭数 10人良好評価 60%以上	1	12

5. 学生への支援 1 1. 学生の二一 ズや社会状況の変化に対応を生支援の実施 2. 教員、職員が連携したき数の実施	【学生相談・助言・支援の組織的対応】 ①学生相談業務を充実し、支援体制の拡充を図り、きめ細かな学生支援を実施する。 ②学年主任会議、学生対策指導会議などを通して連携を強化し、教職員が一体となって問題案件の解決を図る。 ③保護者説明会を開催し、成績不振学生への修学指導を行う。 〇達成目標・学生支援に関するアンケート調査:評価4以上(満点5)・保護者説明会に関するアンケート調査:評価4以上(満点5)	1 〇学生相談について、利用しやすい環境作りに努める。 ・学生に対して学生支援に関するアンケート調査を実施する。 〇学生表彰において、学業成績優秀者に対する表彰基準の見直しを行い、表彰対象者の拡大を図ることで、学長賞の充実に努める。 〇キャンパスライフ・ガイダンス(カレッジライフ・ガイダンス)の充実を図り、学生に修学指針を周知徹底する。 〇保護者説明会を開催するとともに、保護者に対して大学の「学生指導」に関するアンケート調査を実施する。 〇達成目標・学生支援に関するアンケート調査: 評価4以上(満点5)・学生指導に関するアンケート調査: 評価4以上(満点5)	1	13	 1 ○学生相談について、引き続き利用しやすい環境作りに努める。 ・学生に対して行っている学生支援に関するアンケート調査を分析し、改善策を講じる。 ○学生表彰において、表彰対象者の拡大を図るとともに、学長賞については、学生の意見を聴取するなどして検証する。 ○キャンパスライフ・ガイダンス(カレッジライフ・ガイダンス)の充実を図り、学生に修学指針を周知徹底するとともに、学生の意見を聴取して実態を把握する。 ○保護者説明会を開催するとともに、保護者に対して大学の「学生指導」に関するアンケート調査を継続する。 ○達成目標・学生支援に関するアンケート調査:評価4以上(満点5)・学生指導に関するアンケート調査:評価4以上(満点5) ・学生指導に関するアンケート調査:評価4以上(満点5) ・学生指導に関するアンケート調査:アンケート調査		13
	【就職支援の充実】 ①就職支援体制を整備し、入学時からキャリアデザインを支援する取り組みを行う。 ②口腔保健学科では、歯科衛生士としての位置付けにとどまらず、口腔保健活動の新たな担い手として就労できるように幅広い就職先を開拓する。 ③学生に対し、就職情報獲得のためのセミナーを開催し、就職支援を推進する。 ○達成目標 ・(歯学科)歯科医師臨床研修マッチング率:100% ・(口腔保健学科)就職率:100% ・訪問先の企業・病院・施設でのアンケート調査:良好評価60%以上	1 〇就職支援に係る運用のシステム化を図る。 ・就職支援体制を整備し、入学時からキャリアデザインを支援する取組を行う。 ・求人情報の閲覧システム及び就職支援全般に係るシステムを運用する。 ・口腔保健学科生を対象とした「キャリアガイダンス」を開催するとともに、就職支援面談及びセミナーを実施する。 〇新たな就職先開拓を検討する。 〇達成目標・(・歯学科)歯科医師臨床研修マッチング率:100%・(口腔保健学科)就職率:100%	1	14	1 〇就職支援に係る運用のシステム化を図る。 ・入学時からキャリアデザインを支援する取組を検証する。 ・求人情報の閲覧システム及び就職支援システムの運用状況を検証する。 ・口腔保健学科生を対象とした「キャリアガイダンス」、就職支援面談及びセミナーを充実させる。 〇継続して新たな就職先を開拓する。 〇達成目標 ・(歯学科)歯科医師臨床研修マッチング率:100% ・(口腔保健学科)就職率:100%		14
3	3 【経済的支援の充実】 ①図書館やTA等により、学内で学生・大学院生を臨時的に雇用するなど、経済的支援を充実させる。 ②授業料の減免・分納制度や奨学金情報の周知徹底を図る。 〇達成目標 ・TA制度の認知度:100% ・学生支援機構以外の奨学金の認知度:100%	1 〇経済支援の機会を提供する。 ・図書館業務、学内行事等において学生・大学院生を臨時的に雇用する。 〇学生への経済支援に係る情報の収集・提供を行う。 ・県内外の自治体及び民間団体の奨学金制度情報の速やかな把握と学部学生及び大学院生への適宜の情報提供を実施する。 〇達成目標 ・TA制度の認知度:100% ・学生支援機構以外の奨学金の認知度:100%	1	15	1 ○経済支援の機会を提供する場を拡大する。 ・図書館業務、学内行事等において学生・大学院生を臨時的に雇用する 枠の拡大を検討する。 ○学生・大学院生の臨時的雇用について、当該業務担当職員から、活動状況についてアンケート調査を実施する。 ○学生への経済支援に係る情報の収集・提供を行う。 ・県内外の自治体及び民間団体の奨学金制度情報の速やかな把握と学生・大学院生への適宜の情報提供を実施する。 ○達成目標 ・TA制度の認知度:100% ・学生支援機構以外の奨学金の認知度:100%		15
			17	15		17	15

【ウェイト付けの理由】 「1-1-2-1」平成23年3月31日に文部科学省が発表した医療系モデル・コア・カリキュラムの改訂に対応し、臨床力を高める教育の充実に継続して重点的に取り組む。 「1-2-3-1」単科大学における歯学と工学の大学院連携は日本で初めての試みであり、この取組を医歯工連携に発展させることにより、本学のPRや質の高い研究者の育成、ひいてはブランドイメージの向上につなげていく。

中期目標 2. 研究

「大学の特色ある教育や地域社会の発展に役立つ研究を推進する。」 国内外の大学や試験研究機関との共同研究、企業、行政機関等との連携を通じ、大学の特色ある教育や地域の歯科保健医療の発展に有用な研究を重点的に推進する。 研究成果については、積極的に公表し、社会に還元する。

	中期計画	25年度計画	ウエ	通し 番号	26年度計画	ウェイト	通し 番号
1. 研究水準並び に研究成果の向上 1. 全学的研究 事業の展開 2. 研究成果の 公表	1【適正な研究者の配置及び研究費の配分】 ①大学として特色ある研究、地域社会の発展に役立つ研究を推進するため、教員の研究業績を評価分析し、各分野における教員配置の適正化を図る。 ②大学に貢献する研究に対し、研究費を重点配分する。 ○達成目標 ・研究成果に応じて配分する学長配分研究費の割合 : 40%	1 〇分野ごとに研究業績の評価方法を確立し、教員を適正に配置する方法を試行する。 〇大学の理念に沿った学長配分研究費の重点配分の方法を実施する。 〇達成目標 ・研究成果に応じて配分する学長配分研究費の割合 : 40%	1	16	 ○分野ごとに研究業績の評価方法を確立し、教員を適正に配置する方法を実施するとともに、検証方法を実施する。 ○大学の理念に沿った学長配分研究費の重点配分の方法を継続するとともに、検証方法を確立する。 ○達成目標・研究成果に応じて配分する学長配分研究費の割合 : 40% 	1	16
	2 【研究の事後評価システムの充実】 ①研究活動の事後評価システムを適正化し、各研究者の研究活動を公表する。 ②研究開発成果などの知的財産を総合的かつ戦略的に管理・活用する知的財産部門を設置する。 ○達成目標 ・論文数(査読有りのもの、学術書掲載のもの) : 英文誌70件(年間)・学会発表(国際学会での招待講演、シンポジスト招聘に限る) : 25件(年間)・特許保有件数 : 3件(第2期中期計画期間を通して年間に保有する件	1 〇研究活動の評価・検証システムを運用し、研究費配分の適正度を チェックする。 〇各教員の研究活動の中で客観的評価の高い研究内容や、大学が推進する研究の成果をホームページ上で公表する。 〇本学の研究成果を知的財産の観点から検証する組織の必要性について検討する。 〇達成目標 ・論文数(査読有りのもの、学術書掲載のもの):英文誌70件 ・学会発表(国際学会での招待講演、シンポジスト招聘に限る):25件 ・特許保有件数:1件		17	1 ○研究活動の評価・検証システムの運用方法を評価する。 ○各教員の研究活動の中で客観的評価の高い研究内容や、大学が推進する研究の成果をホームページ上で公表する。 ○本学の研究成果を知的財産の観点から検証する組織の必要性について、さらに実績値をもとに検討する。 ○達成目標 ・論文数(査読有りのもの、学術書掲載のもの):英文誌70件 ・学会発表(国際学会での招待講演、シンポジスト招聘に限る):25件 ・特許保有件数:1件	1	17
	3 【外部大型研究資金の獲得】 ①大学として、大型外部資金獲得のために積極的な活動を行う。 〇達成目標 ・科学研究費: 60件(年間) ・委託研究費・共同研究費: 60件(第2期中期計画期間中) ・奨学寄付金: 60件(第2期中期計画期間中) ・文部科学省等が設定する大型プロジェクトの獲得: 1件(第2期中期計画期間中)	1 ○教員個人の外部研究資金の増加を目指すとともに、大学として歯工学連携などを通じ組織的に研究資金獲得を推進する。 ○大学組織としての外部大型資金の獲得に向け、引き続き検討する。 ○達成目標 ・科学研究費 : 60件 ・委託研究費・共同研究費 : 10件 ・奨学寄付金 : 10件	2		1 ○教員個人の外部研究資金の増加を目指すとともに、大学として継続的に歯工学連携などを通じ組織的に研究資金獲得を推進する。 ○大学組織としての外部大型資金の獲得に向け、引き続き検討する。 ○達成目標 ・科学研究費 : 60件 ・委託研究費・共同研究費 : 10件 ・奨学寄付金 : 10件	2	18
	4 【産学官連携の推進】 ①一般企業ならびに学外諸機関との交流を深め、歯学部の得意分野を活かした連携を推進する。 〇達成目標 ・産学官連携件数 : 40件(第2期中期計画期間中) ・特許出願件数 : 10件(第2期中期計画期間中)	1 ○他領域の学問分野にも注目される研究活動を展開し、福岡県の産業に貢献する研究を推進する。 ○歯工学連携をさらに医歯工学連携に発展させ、県民の健康・福祉の向上に向けた研究を推進する。 ○達成目標 ・産学官連携数 : 5件 ・特許出願件数 : 2件	1	19	 1 ○他領域の学問分野にも注目される研究活動を展開し、福岡県の産業に貢献する研究を推進する。 ○歯工学連携をさらに医歯工学連携に発展させ、県民の健康・福祉の向上に向けた研究を推進する。 ○達成目標・産学官連携数: 5件・特許出願件数: 2件 	1	19
			5	4	合計	f 5	4

【ウェイト付けの理由】 「2-1-3-1」大学としてのプレゼンスを高め、新たな大型外部資金の獲得を図る。

中期目標 3. 社会貢献

「大学の特色を活かして、社会貢献活動を拡充する。」 大学の特色を活かして、歯科医師や歯科衛生士等のキャリアアップに資する教育プログラム等の実施や、地域の歯科保健医療の発展に貢献する取組を積極的に実施する。 また、国際化を推進するための体制を強化し、アジアをはじめとする海外の大学等との交流を充実させる。

	中期計画	25年度計画	ウエ	通し 番号	26年度計画	ウェイト	L 通
地域社会への 一地域社会際制 一点 では 一。 で。 一。 で。 で。 で。 で。	1 【リカレント教育の充実】 ①地域歯科医療に携わる歯科医療職に対して、セミナーの開催やe-learning等を通したリカレント教育を展開する。 〇達成目標・開催回数および受講者数 : 開催回数 2回/年 受講者数 50人/回・アンケートによる満足度調査 : 満足度4点以上(満点5)・e-learningの満足度調査 : 満足度4点以上(満点5)	1 〇地域歯科医療関係者に対するセミナーを開催する。 ・歯科医師等を対象としたセミナーを開催するとともに、受講満足度にか			1 ○地域歯科医療関係者に対するセミナーを開催する。 ・歯科医師等を対象としたセミナーを開催するとともに、受講満足度にかかるアンケート調査をもとに検証する。 ○e-learningの充実を図る。 ・e-learning受講者を対象とした受講満足度にかかるアンケート調査を引き続き実施する。 ○達成目標 ・開催回数および受講者数 : 開催回数 2回/年 受講者数 50人/回 ・アンケートによる満足度調査 : 満足度4点以上(満点5) ・e-learningの満足度調査:満足度4点以上(満点5)	1	2
	2 【他大学との社会貢献共同プログラムの実施及び研究成果等の地域への発信】 ①県立三大学連携による社会貢献共同プログラムを実施する。 ②市民公開講座等を通じて、地域住民に研究成果等の情報を広く発信する。 〇達成目標 ・県立三大学連携による社会貢献共同プログラムの実施 : 1企画以上 ・市民公開講座開催数および受講者数 : 開催数 3回/年 受講者数 5 0人/回 ・受講者の満足度に係るアンケート : 受講者の満足度 満足度4以上(満点5)	1 〇三大学連携による地域貢献活動の実施を目指す。 ・「県立三大学連携会議」により、各大学の特色を活かした地域貢献連携事業を実施する。 〇公開講座等により地域住民に研究成果等を情報発信する。 ・医療従事者や一般市民等を対象とした公開講座を開催する。 ・北九州市の4大学(北九州市立大学、九州工業大学、産業医科大学、九州歯科大学)が連携し、4大学スクラム講座を実施する。 ・地元医師会や行政機関等が主催する8020運動関連イベント等での研究成果の発表に努める。 〇達成目標 ・県立三大学連携による社会貢献共同プログラムの実施 : 1企画・市民公開講座開催数および受講者数 : 開催数 3回/年 受講者数 50人/回 ・受講者の満足度に係るアンケート : 受講者の満足度 満足度4以上(満点5)	1	21	1 〇三大学連携による地域貢献活動の実施を目指す。 ・「県立三大学連携会議」により、各大学の特色を活かした地域貢献連携事業を継続する。 〇公開講座等により地域住民に研究成果等を情報発信する。 ・医療従事者や一般市民等を対象とした公開講座を開催する。 ・北九州市の4大学(北九州市立大学、九州工業大学、産業医科大学、九州歯科大学)が連携し、4大学スクラム講座を実施する。 ・「福岡県歯科口腔保健の推進に関する条例」を支える研究事業を立ち上げる。 〇達成目標 ・県立三大学連携による社会貢献共同プログラムの実施 : 1企画・市民公開講座開催数および受講者数 : 開催数 3回/年 受講者数50人/回 ・受講者の満足度に係るアンケート : 受講者の満足度 満足度4以上(満点5)	1	2
	3 【アジアを軸とした海外との連携促進】 ①アジア諸国から留学生を積極的に受け入れる体制を強化する。 ②海外大学との学術交流を推進する。 ③ネパールやベトナムを中心とした歯科保健活動を推進する。 〇達成目標 ・留学生数 : 5人(第2期中期計画期間中) ・海外大学との学術交流件数 : 5件(第2期中期計画期間中)	1 〇留学生を積極的に受け入れる。 ・英語教材の開発などを進め、英語による講義・実習を検討する。 〇海外大学との学術交流を進める。 ・学術交流協定締結校をはじめとする海外大学との学術交流を推進する。 ・海外研究者との連携を図り、国際シンポジウムを企画する。 〇海外での歯科保健活動を推進する。 ・ベトナム等のアジア諸国との交流を深め、幅広い活動を展開する。 〇達成目標 ・留学生数 : 1人 ・海外大学との学術交流件数 : 1件	1	22	1 〇留学生を積極的に受け入れる。 ・学部・大学院外国人留学生カリキュラムを検討する。 〇海外大学との学術交流を進める。 ・学術交流協定締結校をはじめとする海外大学間で学生交流を開始する。 ・海外研究者との連携を図り、国際シンポジウムを開催する。 ○海外での歯科保健活動を推進する。 ・ベトナム等のアジア諸国との交流を深め、幅広い活動を展開する。 〇達成目標 ・留学生数 : 1人 ・海外大学との学術交流件数 : 1件	1	2:
	4 【地域住民の健康増進に資する普及・啓発活動の実施】 ①保育園、幼稚園等への訪問による講演や歯科相談を実施する。 (歯と口を通じた地域住民の子育て支援活動) ②公民館、老人クラブ等への訪問による講演や歯科相談を実施する。 (食べる機能の維持・向上を通じた高齢者の自立支援活動) ③福岡県歯科保健医療計画の見直しに必要なデータを提供する。 (福岡県民への歯科保健医療施策に対する後方支援活動) 〇達成目標 ・保育園、幼稚園等への訪問回数及びアンケート調査 : 5回 満足度4 以上(満点5) ・公民館、老人クラブ等への訪問回数及びアンケート調査 : 5回 満足度 4以上(満点5)	1 〇保育園、幼稚園等への訪問による講演や歯科相談を実施する。 (歯と口を通じた地域住民の子育て支援活動) 〇公民館、老人クラブ等への訪問による講演や歯科相談を実施する。 (食べる機能の維持・向上を通じた高齢者の自立支援活動) 〇福岡県からの求めに応じて福岡県歯科保健医療計画の見直しに必要なデータを提供する。 〇達成目標 ・保育園、幼稚園等への訪問回数及びアンケート調査 : 5回 満足度4以上(満点5) ・公民館、老人クラブ等への訪問回数及びアンケート調査 : 5回 満足足度4以上(満点5)	1	23	1 〇保育園、幼稚園等への訪問による講演や歯科相談を継続する。 (歯と口を通じた地域住民の子育て支援活動) 〇公民館、老人クラブ等への訪問による講演や歯科相談を実施し、アンケート調査を分析する。 (食べる機能の維持・向上を通じた高齢者の自立支援活動) 〇達成目標 ・保育園、幼稚園等への訪問回数及びアンケート調査 : 5回 満足度 4以上(満点5) ・公民館、老人クラブ等への訪問回数及びアンケート調査 : 5回 満足度 4以上(満点5)		2
	5 【地域における在宅療養高齢者に対する歯科保健医療サービスの提供】 ①地域で在宅療養を行っている高齢者の口腔機能に着目して、摂食嚥下リハビリテーションなどの歯科保健医療サービスを提供する。	1 ○地域で在宅療養を行っている高齢者に対して摂食嚥下リハビリテーション等の歯科保健医療サービスを実施する。	1	24	1 ○地域で在宅療養を行っている高齢者に対して摂食嚥下リハビリテーション等の歯科保健医療サービスを実施し、その成果を検証する。・在宅ケアにおけるかかりつけ歯科医との連携を推進する。	1	2
			I	1			

中期目標 4. 業務運営

「理事長のリーダーシップのもと、大学運営の改善を推進する。」 大学は、理事長のリーダーシップのもと、自立性を確保しつつ、社会のニーズに対応するため、柔軟かつ機動的に教育研究体制を整備し、大学運営の改善を推進する。 多様化する大学運営の課題に対応するため、専門性を備えた人材の確保・育成を図る。

	中期計画	25年度計画	ウエ	通し 番号	26年度計画	ウェイト	エ 通し ト 番号
強化 1. 戦略的・自律的大学運営をさいに進めるための専門専門性を有る人材の確保・育成による、県派	【大学の戦略的・自律的運営を企画主導する企画広報部門の設置及び運営体制の検証】 ①大学運営の戦略や中期計画等重要事項の企画立案・検討を行い、情報発信の中心となる企画広報部門を経営管理部に設置する。 ②企画広報部門により、戦略的・自律的大学運営を推進する。 ③企画広報部門の業務運営を検証する。	1 〇戦略的・自立的大学運営の推進に向け、企画広報班において中期計画に係る進捗管理を行うとともに、効果的な情報発信を実施する。 〇企画広報班の設置の効果を検証し、体制の見直し等が必要か検討する。		25	1 ○企画広報班において中期計画等重要事項の企画立案・検討を行い、 効果的な情報発信とともに、戦略的・自律的大学運営を推進する。 ○企画広報班の設置の効果を検証し、必要に応じて見直しを行う。	1	25
遣職員に依存す る業務体制から自 律的大学運営に 資する業務体制 への転換	②【プロパー職員の採用と専門性を持った大学職員の育成】 ①事務職や看護職等のプロパー職員を採用し、将来の大学運営を担う専門性を持った職員を育てる。 ②プロパー事務職員の人事評価制度を導入し、必要に応じて見直す。 ③人事評価に基づき採用計画の検証・見直しを行い、第3期中期計画期間に向けた事務局体制を検討する。	1 〇専門性を有する職員を育成するため、競争試験等によりプロパー職員を採用し、その人事評価制度の導入を図る。・プロパー事務職員の計画的な採用を行う。・プロパー事務職員の人事評価について、試行する。 〇事務局体制の強化のため、平成26年度の県派遣職員とプロパー職員の配置計画を立てる。・ブロパー職員の業務実態や貢献度等を勘案し、平成26年度の採用計画を見直す。・採用計画に従い、三大学の共同採用試験を行う。	1	26	 ○専門性を有する職員を育成するため、競争試験等によりプロパー職員を採用し、その人事評価制度の導入を検討する。 ・採用計画に基づきプロパー職員を採用する。 ・プロパー事務職員については、三大学の共同採用試験を実施する。 ・プロパー事務職員の人事評価制度の導入については、引き続き三大学で検討する。 ・プロパー職員の勤務状況等を検証し、自律的大学運営を推進する。 		26
3	3 【SDの実施や専門研修等への派遣、キャリア開発支援等を軸とした事務局職員の資質・能力の向上】 ①福岡県の公立大学の職員としてふさわしい知識や資質を身に付けさせるため、事務職員を対象としたSDを検討し実施する。 ②大学運営のスペシャリストとして育成するため、プロパー職員を公立大学協会等が主催する外部セミナーや専門研修へ派遣する。 ③事務職員の自律的なキャリア開発支援として、自己啓発や通信教育などに対する支援を検討し実施する。 ④より機能的な事務体制の実現に向けて、県立三大学の事務処理の共通化を検討し実施する。	1 〇プロパー職員の採用を機に、事務職員の資質・能力の向上に取り組む。 ・事務職員のSDを本学独自で実施する。 ・福岡県職員研修所との研修委託契約を締結し、専門研修を積極的に受講させることによりプロパー事務職員を育成する。 ・事務職員と病院職員が自主的・自発的に研修等を受けようとする場合に助成する要綱を策定する。 ・県立三大学事務統合等検討会議等において、事務処理の共通化について検討する。	1	27	1 ○プロパー職員の採用を機に、事務職員の資質・能力の向上に取り組む。 ・事務職員のSDを検証する。 ・福岡県職員研修所と引き続き研修委託契約を締結し、プロパー職員を各種研修に受講させる。また、公立大学協会が主催するセミナーや専門研修も受講させる。 ・職員が自主的・自発的に通信教育等を受講する場合は、経費の一部を助成する。 ・県立三大学経営管理部会議において、事務処理の共通化について引き続き検討する。]	27
2. 安全管理体制の整備・充実 1. 戦略的・自律的大学運営を支える安全管理体制の充実	【情報ネットワークや情報セキュリティの強化による情報マネージメントシステムの拡充】 ①情報セキュリティポリシーを策定する。 ②情報セキュリティの検証、教職員に対する広報・研修を行い、情報マネージメントの運用体制の充実を図る。	1 〇情報マネジメントの根幹となる情報セキュリティポリシーを策定する。 〇情報マネジメントの運用体制について、体系的に整備を進める。	1	28	1 〇情報セキュリティポリシーの適切な運用を図るとともに、内容を検証する。 〇情報セキュリティポリシーについて教職員への周知を図る。	1	28
	② 【安心・安全の医療を提供するための体制の整備】 ① 附属病院診療機器更新の整備計画を策定する。 ② 診療情報管理体制を充実する。 ③ 医療情報システムを充実する。 ④ 医療安全に関する検証・対策を強化する。 ⑤ 医療従事者の技術向上等に向けた研修体制を拡充する。 〇達成目標 ・医療従事者の技術向上等に関する研修の実施 : 年2回	1 〇附属病院における安心・安全の医療を提供するための体制整備を推進する。 ・病院会議において、附属病院診療機器更新の整備計画を策定し、実施する。 ・病院会議において、診療情報管理士の配置に向けた作業を開始する。 ・病院会議において、リスクマネジメント活動の強化に向け、講習会を企画する。 ・院内感染対策、医療事故防止及び薬剤安全に関する講習会を実施し、検証する。 〇達成目標 ・医療従事者の技術向上等に関する研修の実施 : 年2回		29	1 ○附属病院における安心・安全の医療を提供するための体制整備を推進する。 ・病院会議において、附属病院診療機器更新の整備計画を引き続き策定し、実施する。また、診療機器の管理について検討する。 ・病院会議において、診療情報管理士の配置に向けた作業を継続する。 ・病院会議において、リスクマネジメント活動の強化に向け、医療安全管理室(仮称)及び医療情報管理室(仮称)の設置を検討する。 ・院内感染対策、医療事故防止及び薬剤安全に関する講習会を実施し、出席率の向上を目指した検討を行う。 ○達成目標 ・医療従事者の技術向上等に関する研修の実施 : 年2回		29

3. 教員個人業績評価の充実 1. 個人業績評価制度の適切な運用	1【個人業績評価制度の検証と適切な運用】 ①口腔保健学科教員に対応する個人業績評価制度を検討し、1学部2学科体制に適した運用方法を構築する。 ②個人業績評価に係る教員処遇方法を検証し、必要に応じて改善する。	1 〇平成24年度に設定した「個人業績評価に関する実施基準」による評価を実施する。 ・新たな評価システムによる評価実施内容の検証を行う。 ・自己評価実績報告書の付属書の内容の検討を行う。	1	30	1 〇平成24年度に設定した「個人業績評価に関する実施基準」による評価を継続する。 ・自己評価実績報告書の付属書の内容を検討し、改善する。・平成25年度の評価、評価実施内容の検証を踏まえ、評価方法等の見直しを行う。	1	1 3
務改善 1. 新たな診療 体制の確立 2. 地域歯科医療連携体制の整備	1【診療科再編による診療体制の充実】 ①診療科再編の効果を検証し、先進医療の円滑な実施に資する診療体制を確保する。	1 〇口腔内科学分野が正式に立ち上がることを受けて、口腔内科と口腔外科の診療体制を確立する。 〇平成24年度の患者実態調査を踏まえた改善を行い、患者の診療待ち時間や満足度を再度調査する。	1	31	1 〇総合診療科において包括的歯科診療を実践し、教育するシステムを構築する。 〇学生の自験を病院体制としてサポートし、患者から学生診療に対する同意が得られやすいシステムを構築する。 〇新しい医事システムを有効活用し、診療科間の連携をスムーズにする。	, 1	1 3
3. 療養担当規則の徹底等、より適切な保険診療の推進	2 【地域包括型歯科医療連携の機能の整備】 ①病診連携室の業務を拡充し、地域包括型歯科医療連携体制を整備する。	1 〇病診連携室の業務を拡充し、地域包括型歯科医療連携体制を整備する。 ○達成目標 ・北九州市および近隣の歯科医師会との意見交換会の実施(1回/年) ・開業医・病院歯科勤務医を対象とした医療連携研修会の開催(1回/年)	1	32	1 ○病診連携室の業務を拡充し、地域包括型歯科医療連携体制を整備する。 ○達成目標 ・北九州市および近隣の歯科医師会との意見交換会の実施(1回/年) ・開業医・病院歯科勤務医を対象とした医療連携研修会の開催(1回/年) ・厚生労働省指定の地域医療支援病院との医療連携を構築し、緊急時の医療体制を構築する(平成26年度内に2病院との医療連携を目標)	1	1 3
	3 【療養担当規則をベースとした保険診療の推進】 ①電子カルテシステムの検討状況を踏まえ、診療記録の記載を充実する。 ②保険診療の理解を深化させるための研修を実施する。 ③診療報酬請求業務を充実させる。 ○達成目標 ・保険診療業務に関する研修 : 年12回	1 〇療養担当規則をベースとした保険診療の推進を継続する。 ・医療部会において、診療記録の記載の充実に向けた指導を行う。 ・医療部会において、診療報酬請求状況の精査を行い、的確な請求を 行うため、診療担当医への個別指導等の研修を実施する。 ・医療部会からの診療担当医への個別指導等の内容を、診療担当医か ら各診療科の歯科医師へ伝達研修として実施する。 〇達成目標 保険診療業務に関する研修 : 年12回(上記の伝達研修を含めて実 施する)		33	1 〇療養担当規則をベースとした保険診療の推進を継続する。 ・医療部会において検証し、診療記録の記載の充実に向けた指導を行う。 ・医療部会において、診療報酬請求状況の精査を行いデータベース化する。データベースから問題点を抽出し、抽出された問題点を元に診療担当医への個別指導等の研修を実施する。 ・診療担当医への個別指導等の内容をまとめ、医療部会において検証した後、各診療科の医療部会員へ伝達し各診療科内で周知させる。 〇達成目標 保険診療業務に関する研修 : 年12回(診療担当医への個別指導等の研修)		1 3
] [9	9	台灣	it 9	9 9

中期目標 5. 財務

「経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。」 大学は、その運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、不断の経営努力を行う。 収入については、教育研究活動等の活性化のため外部資金の獲得に積極的に取り組むなど、自己収入の増加に努める。 経費については、適正執行に努めるとともに、業務の効率化や人員配置の見直しを推進する。 附属病院については、教育研究機能の充実と医療サービスの向上に努めるとともに、経営の効率化を推進する。

	中期計画	25年度計画	ウエ	通し 番号	26年度計画 ウエーズ イト 間
1. 法人収入の確 保 1. 外部資金の 獲得	1 【外部研究資金等の獲得】 ①科学研究費、受託研究費・共同研究費、奨学寄付金等の個人研究費に加え、大学として外部大型資金の確保を図る。 〇達成目標 科学研究費、受託研究費・共同研究費、奨学寄付金の獲得件数及び金額 ・科学研究費 60件 100,000千円(年間) ・受託・共同研究費 60件 100,000千円(第2期中期計画期間中) ・奨学寄付金 60件 50,000千円(第2期中期計画期間中)	1 ○個人研究費の獲得に努めるとともに、大学として組織的に外部資金の獲得を目指す。 ・個人研究費については、高水準を維持する。 ・外部資金についての情報収集を行い、獲得に向けた検討を組織的に行う。 ○達成目標 ・科学研究費 件数 60件 金額 100,000千円 ・受託・共同研究費 件数 10件 金額 15,000千円 ・奨学寄付金 件数 10件 金額 8,000千円	1	34	1 〇個人研究費の獲得に努めるとともに、大学として組織的に外部資金の 獲得を目指す。 ・個人研究費については、高水準を維持する。 ・外部資金についての情報収集を行い、獲得に向けた検討を組織的に行う。
2. 運営経費の抑制 1. 業務の電子化・システム化による事務の省力化、人件費の抑制 2. 事務委託による人件費の抑制	1 【事務局業務の外部委託、電子決裁システム導入や業務のシステム化による事務の省力化・人件費の抑制】 ①事務局の定型的な業務である給与支給事務を外部委託し、職員の削減と人件費の抑制を図る。 ②電子決裁システムを導入し、事務の省力化・ペーパーレス化を進める。 ③大学全体のIT化の一環として可能な業務をシステム化し、事務の省力化と従事人員の削減を図る。	1 〇外部委託業者と給与担当者とが定期的(4か月毎)に給与支給処理 業務の勉強会を実施し、正確な給与支給と処理業務の効率化を行う。 〇電子決裁システムについて、県立三大学の事務の共通化の議論を踏まえて検討する。 〇業務の省力化に向け、法人業務のシステム化の可能性について検討を行う。	1	35	1 〇電子決裁システムについては、県立三大学経営管理部会議において、事務処理の共通化(三大学共通のシステム導入)を引き続き検討する。 〇法人業務における情報管理システムの整備を図るとともに、事務の省力化について引き続き検討を行う。
3. 附属病院の収 入の向上 1. 高次医療の 提供 2. 先進医療及 び自費診療の推 進 3. 訪問歯科診療の推進	1 【地域包括型歯科診療連携体制に基づいた高次医療の提供による収入増】 ①地域の歯科医療機関との連携を積極的に進め、高次医療を提供すること により診療報酬の増を図る。 〇達成目標 ・かかりつけ歯科医等との地域連携パスの策定	1 〇地域の歯科医療機関との連携を積極的に進め、高次医療を提供することにより診療報酬の増を図る。 ・近隣医科病院の退院時カンファレンスに参加し、在宅に戻っても切れ目のない口腔管理体制を整える。今年度は市内の1病院を目指す。・歯科医師会との迅速かつ緊密な関係を構築し、在宅ケアにおけるかかりつけ歯科医との病診連携を推進する。・がん拠点病院等の医科病院との連携・登録化を推進し病病連携を推進する。・地域連携パスの策定に向け、地域医療機関との協議を開始する。		36	1 〇地域の歯科医療機関との連携を積極的に進め、高次医療を提供することにより診療報酬の増を図る。 ・がん周術期医科歯科連携の構築のための地域がん拠点病院、地域歯科医師会、九州歯科大学附属病院との連携を開始する。 ・地域医療支援病院等の医科病院との連携・登録化を推進し、患者急変時の医療連携体制の構築を推進する。 ・地域連携パスの情報提供書の改定を実施する。 ・病院ホームページの外来予約システムの流れを改善する。
	2 【先進医療及び自費診療の積極的推進による収入増】 ①先進医療の届出を積極的に進め、診療報酬等の収入増を図る。 ②地域住民に高度な医療を提供する自費診療を推進し、収入増を図る。 〇達成目標 ・先進医療の届出件数 : 第2期中期計画期間中を通じて2件(継続分1件 + 新規分1件)	1 〇先進医療の届出を積極的に進める。 ・平成24年度診療報酬改定によって変更された先進医療の施設基準等を精査し、本院における具体的取組を実施する。 〇地域住民に高度な医療を提供する自費診療を推進する。 ・自費診療の実施件数、実施額等が対前年度比プラスとなるよう自費診療の一層の推進について、院内研修会等を実施し、本院歯科医師に督励する。 〇達成目標・・先進医療の届出件数: 1件を継続。新規1件の申請に向けての症例数の積み上げ		37	1 〇先進医療の届出を積極的に進める。 〇地域住民に高度な医療を提供する自費診療を推進する。 ・自費診療の実施件数、実施額等が対前年度比プラスとなるよう自費診療の一層の推進を行う。 〇達成目標 ・先進医療の届出件数 : 1件を継続。新規1件の申請に向けての症例 数の積み上げ
	3 【訪問歯科診療の促進による収入増】 ①歯科診療所で対応が困難な患者に対し社会的要請の高まる訪問歯科診療を促進する。 ○達成目標 ・歯科診療所で対応困難な患者に対する訪問歯科診療及び訪問口腔衛生 指導の実施回数 : 24回/年	1 ○歯科診療所で対応困難な患者に対する訪問歯科診療および訪問歯 科衛生指導を実施する。 ○達成目標 ・歯科診療所で対応困難な患者に対する訪問歯科診療及び訪問口腔 衛生指導の実施回数 24回/年	1	38	1 ○歯科診療所で対応困難な患者に対する訪問歯科診療および訪問歯科衛生指導の実施状況と課題について検証する。 ○達成目標 ・歯科診療所で対応困難な患者に対する訪問歯科診療及び訪問口腔衛生指導の実施回数 24回以上/年
			1		

中期目標 6. 評価及び 情報公開

「評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。また、大学情報を積極的に公開する。」

- (1)評価
- 、ソカルに 教育・研究その他大学運営全般についての自己点検・評価を厳正に実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を、大学運営の改善に速やかに反映させる。 (2)情報公開

学生や保護者等に対し適切かつ迅速に情報を提供するとともに、社会のニーズに適応した大学情報を積極的に公開し大学の存在感を高める。

	中期計画	25年度計画	ウエイト	通し 番号	26年度計画	ウコイト	エ 通 ト 番	し 号
1. 外部評価の大 1 学運営への反映 1. 外部機関の評価結果の大学運営への反映 2. 次期外部評価に対応	【適切な自己評価の実施及び外部評価の大学運営への反映】 ①県評価委員会の評価結果を教職員に周知し、法人運営の現状と課題に対する意識付けを行うとともに、評価の低い事項について改善に向けた取組を行う。 ②次期認証評価に向けた自己評価部会を立ち上げ、新たな評価基準に沿った自己評価を行うとともに、教職員や学生、卒業生に対するアンケートを継続的に実施する。 ③認証評価機関の評価を検証し、大学運営の改善すべき事項に対して速やかに対応する。	 Ⅰ ○次期認証評価に向け、引き続き自己評価を行うとともに、業務評価の結果を適切にフィードバックする。 ・自己評価部会が実施した、教職員、学生及び卒業生に対するアンケート調査結果を検証するとともに、継続してアンケート調査を実施する。 ・県評価委員会の評価を全学説明会で教職員に周知する。 ・評価の低い事項については改善策を検討し、速やかに大学運営に反映する。 		39	1 〇次期認証評価に向け、引き続き自己評価を行うとともに、業務評価の結果を適切にフィードバックする。 ・自己評価部会が実施した、教職員、学生及び卒業生に対するアンケート調査結果を検証するとともに、継続してアンケート調査を実施する。・県評価委員会の評価を全学説明会で教職員に周知する。・評価の低い事項については改善策を検討し、速やかに大学運営に反映する。		3	
2. 全国唯一の公 1 立歯科大学として のブランドイメージ の確立 1. 教育極的な情報発信 2. 報応を持たのがITを発信の広びITを活用した 授業配信の実記 3. 百周年記念	【教育・研究活動情報及び研究実績の学外への積極的な発信】 ①大学の教育方針(アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー)を広く学外に発信する。 ②本学の特色ある教育内容をホームページやQ-shidaiゼミで公開し、外に開かれた大学イメージを醸成する。 ③大学の成果をまとめた広報冊子を作り公開するほか、大学案内を刷新する。 ④教育研究活動情報公開制度に対応してホームページを充実する。	○大学の教育方針や教育研究活動等を学外へ発信する。 ・アドミッションポリシーやカリキュラムポリシー等の教育方針を大学案内等の広報誌で継続して積極的に発信する。 ・特色ある授業や研究活動をホームページやポスター、講演会などで外部に公開する。 ・大学の業績等を高校生ほか外部に発信する新たな広報冊子の発行や大学案内を刷新する。 ・ホームページを充実し、教育研究活動情報を適切に更新する。	1	40	 ○大学の教育方針や教育研究活動等を学外へ発信する。 ・アドミッションポリシーやカリキュラムポリシー等の教育方針をホームページや大学案内等の広報誌で継続して積極的に発信する。 ・特色ある授業や研究活動をホームページやポスター、講演会などで外部に公開するとともに、評価システムを構築する。 ・大学の業績等を高校生ほか外部に発信する広報冊子及び大学案内の刷新内容について検証する。 ・新たに作成したホームページを精査し、教育研究活動情報を適切に更新する。)	4	0
	【百周年記念事業を活用した大学情報の発信】 ①広報誌、大学案内及びホームページ等すべての広報媒体を活用し、創立百周年を情報発信する。 ②大学の主要事業について、可能なものは「百周年記念事業」を前面に出して実施する。 ③百周年記念の一環として行う各種事業や新たに作成する記念誌等において大学情報を広く発信する。	○平成26年度に創立百周年を迎えることを広く情報発信するとともに、学内での機運を盛り上げる。 ・創立記念日を活用し、学長表彰式および学生を中心としたフォーラムを開催し、学生や教職員に創立百周年を意識させる。 ・本年度に作成・発行する広報誌や大学案内、ホームページで百周年を継続してPRする。 ・百周年記念ロゴマークを学生手帳、募集要項、各種リーフレット、大学の封筒、教職員の名刺等に印刷する。 ・市民公開講座や4大学スクラム講座等の対外的イベントで継続して百周年をアピールする。 ・古き伝統ある大学ということを発信し、アジア諸外国との教育・研究連携を展開する。	2	41	1 ○平成26年度に創立百周年を迎えることを広く情報発信するとともに、学内での機運を盛り上げる。 ・5月10日に開催される記念式典・記念講演会・記念祝賀会を通して、学内教職員はもとより、全国の歯科大学・歯学部、歯科医師会、文部科学省、厚生労働省、アジアをはじめ諸外国に創立百周年を迎えた本学の情報を発信する。 ・平成26年度に作成・発行する九州歯科大学百年史をはじめ広報DVDや大学案内、ホームページで百周年を継続してPRする。 ・百周年記念ロゴマークを学生手帳、募集要項、各種リーフレット、大学の封筒,教職員の名刺等に継続して印刷する。 ・市民公開講座や4大学スクラム講座等の対外的イベントで継続して百周年をアピールする。 ・学術交流締結を行ったアジアおよび欧米の大学との教育・研究連携を展開する。	1 2	2 4	1
		I	4	3	合言	+ 4	. 3	}

【ウェイト付けの理由】 「6-2-2-1」本学が創立百周年を迎える平成26年度は、全国唯一の公立歯科大学としての実績や教育研究活動の業績等を外部に発信する絶好の機会であることから、平成26年度の取組は極めて重要である。